

9月29日（金）当協会は、南阿蘇村と「中小企業支援に関する基本協定書」を締結しました。当協会が、県内の自治体と協定書を締結し、創業者を支援することは初めての取り組みです。

同協定書は、南阿蘇村で事業を始める創業者への資金繰り支援をはじめ創業後の経営支援、セミナー等の開催等、村内の中小企業者に対する各種支援を連携・協力する内容としており、熊本地震からの復興と地方創生に貢献することを狙いとしています。

特に創業者支援に対しては、熊本県創業者支援資金における信用保証料を熊本県に加え、南阿蘇村が補給することで中小企業者の負担がゼロになります。当協会は、創業後6カ月間に亘る専門家によるフォローアップ費用を全額負担することで、事業の持続的発展を後押しします。



【実績】

熊本県創業者支援保証：1件（31.2.1時点）